

委員構成の在り方に係る参考資料

- 1 委員名簿
- 2 各推薦団体概要
- 3 医療保険制度の体系と医療費の制度別構成
- 4 国民医療費の構造
- 5 医療提供体制の現状
- 6 政府管掌健康保険の改革（イメージ）
- 7 国民健康保険法における都道府県負担の導入について
- 8 中医協発足後の組織の変遷

中央社会保険医療協議会委員名簿

平成17年4月26日現在

氏名	現役職名	区分/推薦団体
1 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員		
青柳 親房 対馬 忠明 小島 茂 勝村 久司 宗岡広太郎 大内 教正 飯塚 孜 松浦 稔明	社会保険庁運営部長 健康保険組合連合会専務理事 日本労働組合総連合会生活福祉局長 日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員 株式会社日立製作所取締役監査委員 全日本海員組合中央執行委員 国際エネルギー輸送株式会社代表取締役社長 香川県国民健康保険団体連合会監事	健保保険者/社会保険庁 健保保険者/健康保険組合連合会 健保被保険者/日本労働組合総連合会 ” 事業主/日本経済団体連合会 船保被保険者/全日本海員組合 船舶所有者/日本船主協会 国保保険者・被保険者/国民健康保険中央会
2 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員		
櫻井 秀也 松原 謙二 青木 重孝 野中 博 佐々 英達 黒崎 紀正 登利 俊彦 漆畑 稔	日本医師会副会長 日本医師会常任理事 日本医師会常任理事 日本医師会常任理事 日本医師会（全日本病院協会会長） 日本歯科医学会副会長 日本歯科医師会常務理事 日本薬剤師会副会長	医師/日本医師会 ” ” ” ” 歯科医師/日本歯科医師会 ” 薬剤師/日本薬剤師会
3 公益を代表する委員		
星野 進保 村田 幸子 土田 武史 遠藤 久夫	総合研究開発機構客員研究員 ジャーナリスト 早稲田大学商学部教授 学習院大学経済学部教授	
4 専門委員		
針ヶ谷照夫 大島 伸一 向田 孝義 奥田 秀毅 内匠屋 理 山崎 正俊 田中 凡實 廣瀬 光雄 岡谷 恵子	群馬県板倉町長 国立長寿医療センター病院総長 藤沢薬品工業株式会社常務執行役員 塩野義製薬株式会社常務取締役 株式会社クラヤ三星堂代表取締役会長 旭化成メディカル株式会社顧問 株式会社田中三誠堂代表取締役社長 有限会社マベリックジャパン代表取締役社長 日本看護協会専務理事	

各推薦団体の概要

健康保険、船員保険及び国民健康保険の被保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者		医師、歯科医師及び薬剤師							
区分	健康保険者	健康被保険者	国保被保険者・被保険者	事業主	船舶所有者	医師	歯科医師	薬剤師	
推薦団体	社会保険庁	健康保険組合連合会	(社)国民健康保険中央会	日本経済団体連合会	(社)日本船舶協会	(社)日本医師会	(社)日本歯科医師会	(社)日本薬剤師会	
推薦団体の概要、目的等	政府管掌健康保険、船員保険、厚生年金保険及び国民年金の各事業の運営実施の責務を担当(厚生労働省の外局)	全国の健康保険組合の連合組織として設立された公法人(通称「健保連」(けんほれん))	全国47都道府県に設立されている公法人、国民健康保険団体連合会(国保連合会)を会員として構成	経団連と日経連が統合して発足した総合経済団体	国際・国内の海運、水産、港湾に働く船員や水際労働者で組織する労働組合(略称「海員」&「JUSU」)	医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進すること目的	歯科医師社会を代表する総合団体であり、医道の高揚と歯科医学の進歩発展と公衆衛生の普及向上を図り、もって社会並びに会員の福祉を増進	国民の厚生福祉の増進に寄与するため、薬剤師の倫理的及び学術的水準を高め、薬学及び薬業の進歩発展を図る	
設立	昭和36年	昭和18年	昭和34年	平成14年	昭和22年	昭和22年	昭和22年	昭和25年	
団体の規模	政管健保加入者数 3,585万人 (平成15年3月末)	健保組合数 1,674組合 加入者数 3,057万人 (平成15年3月末)	国保被保険者数 3,224市町村 166組合 加入者数 5,030万人 (平成15年3月末)	会員数 1,623社 (平成16年5月)	加入者数 3万5000人 ※離職中の組合員を除く (平成17年4月)	会員数 107社 (平成17年1月)	正会員数 157,826名 (「厚生行政関係公益法人要覧平成16年版」より)	正会員数 64,339名 (「厚生行政関係公益法人要覧平成16年版」より)	正会員数 95,850名 賛助会員数 1,691名 (平成16年10月末現在 日本薬剤師会会員数調査より)

各団体ホームページ等を基に保険局医療課調べ

社会保険庁（健保保険者）

厚生労働省の外局として置かれている社会保険庁は、政府管掌健康保険、船員保険、厚生年金保険及び国民年金の各事業の運営実施の実務を担当

社会保険庁の組織は、本庁組織に総務部と運営部があるほか、施設等機関として、職員の研修機関である社会保険大学校、年金業務の中心となる社会保険業務センター、また、地方支分部局として各都道府県単位に地方社会保険事務局（47カ所）、その出先機関として全国に社会保険事務所（265カ所）が置かれている。

（政管健保加入者数 3,585 万人（平成 15 年 3 月末））

健康保険組合連合会（健保保険者）

健康保険組合連合会は、1943 年（昭和 18 年）に設立された公法人で、通称「健保連（けんぽれん）」と呼ばれており、全国の健康保険組合の連合組織として活動

現在、全国の 1,586（2005 年 2 月 1 日現在）の健保組合で構成し、加入者数は約 3,100 万人、全国民の約 4 分の 1 をカバー

健保連は、健保組合の活動を支え、その機能をさらに充実するために、下記のような活動を実施

- ・ 制度改革のための活動
- ・ 医療費適正化のための活動
- ・ 健保組合間の共同事業の推進活動
- ・ 健保組合運営のサポート活動
- ・ 情報提供活動
- ・ 調査研究活動

日本労働組合総連合会（健保被保険者）

組合員数：674万人（平成17年4月現在）

地方組織等：全都道府県に「地方連合会」

全国481地域に地協（平成16年4月現在）

以下の考え方に立ち、すべての働く人たちのために、雇用と暮らしを守る取り組みを進めている。

- 自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す。
- 社会正義を追求し、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上を実現する。
- 国内においては自由、平等、公正で平和な社会の建設、国際的には日本労働運動の国際的責任を深く自覚し、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のために努力する。

国民健康保険中央会（国保被保険者・被保険者）

社団法人国民健康保険中央会（国保中央会）は国民健康保険事業及び介護保険事業の普及、健全な運営及び発展を図り、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として設立された団体

国保中央会は、全国47都道府県に設立されている公法人、国民健康保険団体連合会（国保連合会）を会員として構成

国保連合会は国保事業の実施者である保険者を会員とし、保険者の共同の目的を達成するため、診療報酬の審査支払業務・保健事業・国保事業の調査研究・広報活動を行っている。また平成12年度から介護報酬の審査支払業務及び介護保険サービスの相談・指導・助言（苦情処理）業務を行っている。（国保加入者数5,030万人（平成15年3月末））

日本経済団体連合会（事業主）

日本経済団体連合会は、2002年5月に経団連と日経連が統合して発足した総合経済団体。会員数は1,623社・団体等にのぼり、外資系企業91社を含むわが国の代表的な企業1,306社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体129団体、地方別経済団体47団体などから構成（いずれも2004年5月27日現在）。

日本経団連の使命は、「民主導の活力ある経済社会」の実現に向け、個人や企業が十分に活力を発揮できる自由・公正・透明な市場経済体制を確立し、わが国経済ならびに世界経済の発展を促進すること

このため、日本経団連は、経済・産業分野から社会労働分野まで、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見をとりとまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけている。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広い関係者との対話を進めている。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」「地球環境憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っている。

全日本海員組合（船保被保険者）

全日本海員組合（略称：「海員」 & 「JSU」）は、国際・国内の海運、水産、港湾に働く船員や水際労働者で組織する労働組合で、現在、3万5000人（但し、離職中の組合員を除く）が加入

東京港区六本木に組合本部、全国36ヶ所に支部事務所があり、海外には、ロンドン・マニラ・ホーチミン・ハイフォン・シンガポール・天津に代表部を開設

海員組合は国際的には「国際運輸労連」に加盟し、国内では「連合」に加盟しているほか、交通運輸・港湾関係の労働組合でつくる「交運労協」や「港湾同盟」に加盟し

活動の中心は、海上・水際労働者の雇用の安定確保、待遇改善と権利の擁護・社会的地位の向上を第1とする労働組合主義的な立場を堅持するとともに、船員の後継者の育成にも力を入れている。また、船舶の航行安全や海洋環境問題に積極的に提言するとともに健全で民主的な海運・水産・港湾産業の実現を目指している。

日本船主協会（船舶所有者）

日本船主協会は、100 総トン以上の船舶の所有者、賃借人ならびに運航業者であって、日本国籍を有する者を会員とする全国的な事業者団体

当協会の事務局は、本部を東京に置き、そして神戸市および北九州市にそれぞれ阪神地区事務局、九州地区事務局を設置。更に海外には、ロンドンに欧州地区事務局、ニューヨークに北米地区事務局を設置

当協会は、公共の福祉のために海運業に関する諸般の調査および研究を行い、海運業の公正かつ自由な事業活動を促進し、日本の海運の健全な発展に資することを目的としており、この目的を達成するため、会員相互の意見の交換を行うとともに、諸般の動向を調査・研究し、政府や議会をはじめとした関係方面に意見を開陳して、諸問題の解決に努めている。

当協会の会員数は、平成 17 年 1 月 1 日現在 107 社

社団法人 日本医師会

設立年月日 昭和 22 年 11 月 1 日

役員 30 名

職員 160 名

正会員数 157,826 名（「厚生行政関係公益法人要覧平成 16 年版」より）

（注）全国の医師数：262,687 名（平成 14 年「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）

目的 医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。

- 事業
- (1) 医道の高揚に関する事項
 - (2) 医学教育の向上に関する事項
 - (3) 医学と関連科学との総合進歩に関する事項
 - (4) 医師の生涯研修に関する事項
 - (5) 医学、医療の国際交流に関する事項
 - (6) 公衆衛生の指導啓発に関する事項
 - (7) 地域医療の進展発展に関する事項
 - (8) 地域保険の向上に関する事項
 - (9) 保険医療の充実に関する事項
 - (10) 医療法規の整備に関する事項
 - (11) 医療施設の整備に関する事項
 - (12) 医業経営の改善に関する事項
 - (13) 会員の福祉に関する事項
 - (14) 医師会相互の連絡調整に関する事項
 - (15) その他本会の目的を達成するため必要な事項

社団法人 日本歯科医師会

設立年月日 昭和 22 年 11 月 1 日

役員 27 名

職員 55 名

正会員数 64, 339 名（「厚生行政関係公益法人要覧平成 16 年版」より）

（注）全国の医歯科医師数：92, 874 名（平成 14 年「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）

目的 歯科医師社会を代表する総合団体であり、医道の高揚と歯科医学の進歩発達と公衆衛生の普及向上とを図り、もって社会並びに会員の福祉を増進すること

- 事業
- (1) 医道高揚に関する事柄
 - (2) 歯科医学、医術の進歩発達に関する事柄
 - (3) 医療制度に関する事柄
 - (4) 社会保障の研究並びに医療保障に関する事柄
 - (5) 公衆衛生の普及と予防医学の研究指導に関する事柄
 - (6) 会員の福祉及び歯科医業の合理化に関する事柄
 - (7) 歯科医学の教育の研究と整備に関する事柄
 - (8) 歯科医師の研修に関する事柄
 - (9) 歯科資材改良研究と検定に関する事柄
 - (10) 会誌、会報その他印刷物の発行に関する事柄
 - (11) その他本会の目的を達成するに必要な事柄